

交通安全 ぐんま

2021.5 第317号



(公財) 群馬県交通安全協会
群馬県交通安全活動推進センター



第39回交通安全写真コンクール入選作品（県警察本部長賞） 撮影 細野哲也氏（富岡）

自転車も 止まってよく見て 交差点

毎月1日は 県民交通安全日

毎月15日は 自転車マナーアップデー

毎月25日は 高齢者交通安全日

令和二年度

交通安全栄誉章等受賞者

本県は二二個人・五団体等が受賞（敬称略）

本県の受賞者及び受賞団体等は、次のとおりです。

交通安全栄誉章「緑十字金章」受賞者

警察庁長官・全日本交通安全協会会長連名表彰（順不同・敬称略）

交通安全功労者

吉田 勝彦

前橋東交通安全協会副会長

有賀 悦司

大泉交通安全協会副会長

交通安全栄誉章「緑十字銀章」受賞者

警察庁長官・全日本交通安全協会会長連名表彰（順不同・敬称略）

交通安全功労者

上野 属治

前橋交通安全協会幹事

金井 清子

高崎交通安全協会幹事

鈴木 章子

高崎交通安全協会幹事

中野 美枝

太田交通安全協会幹事

茂木 武

桐生交通安全協会幹事

狩野 昭子

渋川交通警察モニター

協議会会長

星野 実

渋川交通安全協会幹事

茂木 節子

沼田交通安全協会幹事

安全運転管理者

小坂 裕一郎

藤岡地区安全運転管理者

協議会副会長

優良運転者

亀田 孝志

館林交通安全協会幹事

交通安全優良団体等

全日本交通安全協会会長表彰（敬称略）

交通安全優良団体

中之条町自動車教習所

代表 柏瀬 高広

交通安全優良事業所

東毛電気工事株式会社

代表取締役 小野 岳彦

株式会社 荻野屋

代表取締役社長 高見澤 志和

優良交通安全協会

大泉交通安全協会

会長 栗原 茂

優良安全運転管理者協議会

沼田地区安全運転管理者協議会

会長 須田 恭弘

令和三年使用

交通安全ポスターデザイン 入選作品決まる

令和三年に使用する「交通安全ポスターデザイン」の入選作品が決定しました。

全国から多数の応募作品が寄せられ、内閣総理大臣賞、内閣府特命担当大臣賞、警察庁長官賞、全日本交通安全協会会長賞、毎日新聞社賞がそれぞれ三点と、文部科学大臣賞（子ども部門のみ）が一点、佳作が九点選ばれました。

内閣総理大臣賞 最優秀作品

（敬称略）



運転者（同乗者を含む）向け
伊藤 文人（神奈川県）



歩行者・自転車利用者向け
尾関 裕美（愛知県）



子ども部門
齋藤 月碧（宮城県）

第11回 高齢者交通事故防止ポスターコンクール作品募集

交通事故による死者数のうち、毎年、高齢者の割合が約半数と高いことから、県民の高齢者事故防止の意識啓発を図ることを目的として、「高齢者交通事故防止」に関するポスターを募集します。

優秀作品は、賞揚するとともに交通安全啓発ポスター・チラシ等に活用します。

- ◆応募資格 県内在住者又は県内に通勤・通学する者。
- ◆募集期間 令和3年6月1日から令和3年10月1日までの間。
- ◆サイズ等
 - 画用紙の四つ切り（540×380mm）程度とする。
 - レタリング、イラストレーション、写真のデザイン化は自由です。
 - パソコンを利用して描いたものも可とします。

◆作成上の留意事項

- 図柄の構成上、標識、表示等を書き入れる場合は、誤りのないよう注意し、道路交通法に基づく図柄としてください。
- 応募点数は、一人1点とし、未発表のオリジナル作品に限ります。
- 応募作品に関する各種権利は、群馬県交通安全協会に帰属し作品の返還は致しません。また、ポスター作成時に加筆修正する場合があります。
- 作品の裏面に、必要事項を記入した応募票を貼付してください。

- ◆応募方法 群馬県交通安全協会又は地区交通安全協会に直接持参するか、郵送等で送付してください。

〒371-0846 前橋市元総社町80番地14 群馬県交通安全協会

- ◆主催 (公財) 群馬県交通安全協会 ◆共催 群馬県 群馬県警察
- ◆後援 (株) 上毛新聞社 群馬テレビ(株) FM GUNMA



前回の「群馬県知事賞」作品

第40回

交通安全写真コンクール作品募集

群馬県交通安全協会では、交通安全活動に関する写真を募集します。

◆募集期間

令和三年六月一日から

一〇月一日の間

◆応募要領

○課題

交通安全をテーマとした写真であれば自由です。

(交通安全活動や交通モラルの向上等
を呼びかける写真)

○撮影期間

令和二年一〇月一日から令和三年

九月三〇日の間に撮影した作品

○応募資格

県内在住者又は県内に通勤・通学する者。(写真撮影を業とする方を除く。)

○応募点数

一人一点とする。

○応募方法

・群馬県交通安全協会又は地区交通安全協会に直接持参するか、郵送等で送付してください。
〒三七一一〇八四六

前橋市元総社町八〇一四

群馬県交通安全協会 宛

・応募作品の裏面には、必要事項を記載した作品応募票を貼付すること。

○作品規格

カラープリント四ツ切(二五・四×三〇・五cm)、四ツ切ワイド(二五・四×三六・五cm)程度又はデジタルプリント四ツ切・A4フルサイズ程度とする。(画像加工は不可。)

入選・佳作作品は、必要に応じて原

版等の提出を求める場合があります。

○注意事項

・応募作品は、未発表作品に限る。
・応募作品に関する各種権利は、群馬県交通安全協会に帰属するので返還は致しません。
・第三者を撮影する場合は、肖像権の侵害に配慮して、応募者の責任で対応してください。

◆表彰

入選六点(群馬県知事賞・群馬県警察本部長賞・群馬県交通安全協会理事長賞・上毛新聞社賞・群馬テレビ賞・FM GUNMA賞)、他、佳作数点を表彰する。

◆主催

(公財) 群馬県交通安全協会

◆共催

群馬県、群馬県警察

◆後援

(株)上毛新聞社、群馬テレビ(株)、FM GUNMA



前回の「群馬県知事賞」作品

群馬県交通安全条例が一部改正されました。

令和3年4月1日(木)から施行

○ 自転車保険の加入 義務化

- ・自転車保険の加入が「努力義務」から「義務」に変わりました。
- ・自転車を利用するときは自転車保険に加入しなければなりません。

○ 自転車乗車用ヘルメットの着用 努力義務化

- ・自転車事故の致命傷は6割以上が頭部損傷によるもので、ヘルメットをかぶることが命を守ることにつながるからです。
- ・改正により、自転車利用者は乗車用ヘルメットを着用するよう努めなければなりません。



5月は、自転車マナーアップ運動強調月間

自転車は車両です。自転車の交通ルールを守り、安全に利用しましょう。

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側通行
- 3 歩道は、歩行者優先で、車道よりを徐行
- 4 安全ルールを守る
○飲酒運転・二人乗り・並進の禁止 ○夜間はライト点灯
○交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 大人も子供もヘルメットを着用(努力義務)

万一の加害事故に備えて自転車保険に加入(義務)しましょう。

毎月15日は、「自転車マナーアップデー」



爽子(そうこ)

自転車の安全利用・事故防止に関する群馬県独自のキャラクター

各地区の交通安全活動

高 崎



自転車マナーアップ運動

前橋東



交通安全運動街頭指導

前 橋



春の交通安全運動出動式

安 中



自転車安全な乗り方教室

富 岡



交通安全運動街頭指導

藤 岡



一日警察署長街頭指導

大 泉



自転車マナーアップ指導

太 田



交通安全街頭指導

伊勢崎



交通安全パレード

渋 川



県民交通安全日街頭指導

桐 生

交通安全運動開始式
一日警察署長

館 林



県民交通安全日車両広報

西吾妻



高齢者交通安全教育

吾 妻



交通安全運動出動式

沼 田



春の交通安全運動出動式

交通安全協会では、皆様の会費によって様々な交通安全活動を行っています。交通安全協会へのご入会をお願いいたします。